

令和8年第2回臨時会
新冠町議会会議録
第1日（令和8年7月17日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第35号 令和8年度新冠町一般会計補正予算

閉議宣告

閉会宣言

◎出席議員（11名）

1番	酒井 益幸 君	2番	海馬澤 真紀子 君
3番	長浜 謙太郎 君	4番	中山 千鶴子 君
5番	野中 一生 君	6番	竹中 進一 君
7番	秋山 三津男 君	8番	但野 裕之 君
9番	武藤 勝國 君	10番	武田 修一 君
11番	氏家 良美 君		

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町	長	山本 政嗣 君
副町	長	佐藤 正秀 君
教 育	長	下川 徳久 君
総 務 課	長	島田 和義 君
企 画 課	長	佐渡 健能 君
町民生活課	長	谷藤 聡 君
産 業 課	長	鷹 觜 寧 君
保健福祉課	長	新宮 信幸 君
建設水道課	長	関口 英一 君
建設水道課参事		寺西 訓 君

農業委員会事務局長
会計管理者兼税務課長
診療所事務長
特別養護老人ホーム所長
管理課長
社会教育課長
総務課総括主幹
企画課総括主幹
町民生活課総括主幹
保健福祉課総括主幹
代表監査委員

三宅 範正 君
今村 力 君
杉山 結城 君
湊 昌行 君
佐々木 京 君
竹内 修 君
小林 和彦 君
楫川 聡明 君
曾我 和久 君
二本柳 成児 君
妹尾 巨知 君

◎議会事務局

議会事務局長
議会事務局副主幹兼庶務係長

田村 一晃 君
榊 拓己 君

(午前9時59分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和8年第2回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、6番、竹中進一議員、7番、秋山三津男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（氏家良美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（氏家良美君） 日程第3、諸般の報告を行います。本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第35号

○議長（氏家良美君） 日程第4、議案第35号、令和8年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

島田総務課長。

○総務課長（島田和義君） 議案第35号、令和8年度新冠町一般会計補正予算について

提案理由を申し上げます。

1 ページをお開き願います。令和 8 年度新冠町一般会計補正予算、このたびは 3 回目の補正となります。

第 1 条は歳入歳出予算の補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 4 5 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 2 億 5 6 4 6 万 9 千円にしようとするものです。

それでは、事項別明細書の歳出より説明いたしますので、8 ページから 9 ページをお開き願います。2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費 3 0 万 8 千円の追加。1 1 節役務費 3 0 万 8 千円の増額は、光ケーブル移設等手数料で、日高自動車道新冠インターチェンジの開通にあわせ、北海道開発局室蘭開発建設部が整備をした除雪ステーションへの光回線の引き込みに係るものです。1 0 ページから 1 1 ページに移ります。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 3 6 9 万 7 千円の追加。事業 1、福祉暖房費給付事業 3 6 9 万 7 千円の増額は、灯油などエネルギー価格の高騰に対する暖房費等の、暖房費等への給付でございまして、本年 9 月 1 日現在で、町内に住所を有する町民税非課税世帯で、6 5 歳以上の高齢者のみの世帯などを対象に、1 世帯当たり 1 万円の給付を行うものです。1 0 節需用費 1 万円、1 1 節役務費 8 万 7 千円は、いずれも給付に係る事務費を計上、1 9 節扶助費 3 6 0 万円は、給付対象世帯を 3 6 0 世帯で見込み、係る給付額を計上いたしました。詳細は説明資料 1 ページのとおりです。なお、本年 6 月 8 日付けで、国が進める強い経済を実現する総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、令和 8 年度補正予算分の通知があり、当町には 5 2 2 万円の交付限度額が示されました。このうちの 2 4 5 万 3 千円を本事業の財源に充当するものですが、高止まりを続けているエネルギー価格の情勢を鑑み、早期の実施を計画したものになります。1 2 ページから 1 3 ページに移ります。2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 4 4 5 万円の追加。事業 1、令和 8 年度新冠町物価高騰子育て応援給付金 4 4 5 万円の増額は、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯に対する給付金で、本年 7 月 1 日現在で町内に住所を有し、満 1 8 歳以下の児童を養育する世帯に対し、1 世帯当たり 1 万円の給付を行うものです。3 節職員手当等 3 0 万円、1 0 節需用費 1 万 5 千円、1 1 節役務費 1 3 万 5 千円は、いずれも給付に係る事務費を計上、1 8 節負担金補助及び交付金 4 0 0 万円は、給付対象世帯を 4 0 0 世帯で見込み、係る給付額を計上しております。詳細は説明資料 2 ページのとおりです。なお、当町に示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額 5 2 2 万円のうち、2 7 6 万 7 千円を本事業の財源に充当しております。

次に、歳入について説明いたしますので、6 ページから 7 ページをお開き願います。1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 5 2 2 万円の追加は、国の総合経済対策として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。1 9 款 1 項 1 目ともに繰越金 3 2 3 万 5 千円の追加は、財源調整として前年度繰越金を財源化するものです。

以上が議案第35号、令和8年度新冠町一般会計補正予算の提案理由でございます。御審議を賜り、提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第35号に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。発言は明瞭簡潔に、補正項目の範疇で行うようお願いいたします。

発言を許可いたします。

長浜議員。

○3番（長浜謙太郎君） はい。3番長浜です。9ページ、情報通信基盤整備事業、役務費、光ケーブル移設等手数料について伺います。除雪ステーションの整備に伴う光ケーブルの移設とのことですが、こちら除雪ステーションができる際に分かっていることだったのではないかと思います。また、これを町が負担するものなのかということについても、説明を求めたいと思います。

○議長（氏家良美君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） はい。まず、今回補正計上させていただき、補正予算として計上させていただいたこのタイミングにつきましては、事業主体であります開発局、室蘭建設部、室蘭開発建設部の申出を受けた形で町が対応してございます。この工事の工程等の進め方、進捗につきましては、町としては、これ関与できないことであることを御理解頂きたいということがまず1点ございまして、それで今回のタイミングになってしまったということになります。それと、町が負担すべきものなのかといった2点目の御質問なんですが、今回の光ケーブルの延伸につきましては、確かに除雪ステーションに必要な通信環境の確保といったところが、延伸の先にはございますが、町として負担する部分につきましては、道路沿い、道路沿いに敷設する光ケーブルの経費について、町が負うものでございまして、それにつきましては、町が保有管理する情報通信基盤であることから、町が負担するということが、町が負うということで進めさせていただいてございます。

○議長（氏家良美君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤正秀君） ちょっと若干補足ですけれども、これ科目上、移設って書いてますけど、移設じゃなくてですね、たまたまこれ予算の措置上の項目なんですけども、実際は新たに引き込むということが1点です。それから、国の施設なんですけども、国でも一般家庭でも新たに出来上がったものに対して、公設民営で光回線やってますんで、それを敷設するのは町の役目。それを使用料として払うのは使う側、ということなんで、一般の家庭と国と同じ扱いだということです。整備するのはあくまで町、使うのは民間もしくは国でも同じですと、こういうことです。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

武田議員。

○10番（武田修一君） 10番武田です。13ページ、令和8年度新冠町物価高騰子育て応援給付金について伺います。子育て世代にも配慮して、できるだけ早く届けたいとい

うことでありました。改めて、その時期について、支給開始、完了、その目途について伺いしたいと思います。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） はい。お答えします。事業のスケジュールにつきましては、予算説明資料の今後の事業展開の欄にも記載しているんですけども、まず7月下旬にダイレクトメール及び町政事務文書を通じて、該当者に事業周知をしたいと。で、給付の意思確認等を行った後に、8月の一応予定としては28日に、本人の受取拒否の意思確認をして、受け取るよという意思確認を受けた者について、給付をしたいというふうに考えております。町で把握できない、転入者の方で町外に子どもがいる場合については、その方については申請が必要になってきますので、随時申請を受け付けて、9月末まで受け付けた後に、10月末までに支給を終えたいというふうに考えております。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

武藤議員。

○9番（武藤勝罔君） 9番武藤です。質問ではありません。要望なんですけれども、この重点地方臨時交付金等については町のホームページで公開されております。それで、ホームページに従って印刷しますと、エクセルですかね、ちゅうようなことでやって、プリントA4版でプリントできます。そして、實際上見たら字が小さくてほとんどもう見えないんですよ。それで、私A3版にちょっと拡大してみたんですけど、A3版でも全然読めるような字でないの、これを本当に見やすいような形で公開してほしいと思うんですけども。以上です。

○議長（氏家良美君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） はい。技術的な問題があるのかといったところも確認した上で、善処したいというふうには思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第35号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第35号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） 以上をもって、本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（氏家良美君） これをもって令和８年第２回新冠町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前１０時１３分 閉会）